

診療報酬改定について

昨年未より平成28年度政府予算編成に向けての議論が活発に行われました。特に社会保障費については、安倍内閣の社会保障費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する1兆5000億円程度になっていることを踏まえ、平成30年度まで継続してゆくことを目安とするこの方針に従い、その増額を5000億円に収めようとする財務当局に対し、概算要求で約6700億円の増額を提示していた厚生労働省との間で、その差額約1700億円の取り扱いが議論の的となり、平成28年4月に予定されている診療報酬改定に注目が集まりました。

財政制度審議会がまとめた平成28年度予算編成についての建議では、市場価格を反映した薬価への改定と診療報酬本体のマイナス改定が必要であるとしていました。このうち調剤報酬については「患者のための薬局ビジョン」をベースに診療報酬本体とは別にゼロベースで抜本的な見直しが必要とし、減額の厳しい要求をしておりましたが、関係者の真摯な努力により最終的には、厚生労働大臣と財務大臣による大臣折衝の結果、相当厳しいと予測されていた状況より緩和され、

- (1) 診療報酬本体は+0.49%(内訳:医科+0.56%、歯科+0.61%、調剤+0.17%)、
- (2) 薬価▲1.22%、材料価格▲0.11%となりまし。

この他に新規収載の後発医薬品の価格引き下げ、長期収載品の引き下げ基準の見直し、大型前薬局の適正化、湿布薬の枚数制限などの措置が講じられることとなります。今後、公平で適正な改定が行われるよう見守って参ります。

また、平成28年度税制大綱は、自民党、公明党の税制調査会で了承され、「セルフメディケーションの推進のため、要指導医薬品及び一般用医薬品の購入費用を対象とする所得控除制度の創設」につきましては、平成29年1月からスィッチOTC薬を年間1万2千円以上購入した世帯に対して、その費用から1万2千円を差し引いた金額について最大10万円までが所得控除の対象となります。

参議院議員

藤井基之

モロハノツルギ

大阪医薬品協会理事長 伊藤哲夫

最近、元野球選手が覚せい剤所持の疑いで逮捕されて、話題になりました。薬物乱用は、身体的に大きなダメージを受けるだけでなく社会的制裁を受け、その人の人生を台無しにしてしまう恐ろしいものです。私は、二十年ほど前に、藤井先生が麻薬に関する行政の仕事をしていた頃に、一緒に働かせていただきました。その頃も薬物乱用を防ぐための啓発活動など、先生は北海道へ日帰り出張をしたり、沖縄でのブロック会議に参加したりと、日本中あちこち精力的に回っておられました。

麻薬行政に関しては、もう一つ大切な柱があります。それは、医療用麻薬を適正に使用することで、ガンの痛みから解放する、というものです。麻薬の負の部分ばかりが強調され乱用に注視するあまり、痛みの治療に使う麻薬の使用量にまでブレーキがかかってしまい、痛みが十分にとってもらえない、という状況があり、これを何とかしても改善しなくてはいけない、という使命感を持って藤井先生は、各地の医療従事者向け麻薬適正使用の講習会の開催に関わられました。

日本人の二人に一人がガンにかかる、と言われる時代、病を治す治療法の進歩が待たれますが、同時に、痛みや苦しさを取り去って生活の質(QOL)を高め、最後まで人間として尊厳を持って生きられることも、とても大切です。人々の誤解や、知識不足からそれが不十分な頃からみたら、最近では緩和医療もかなり行われるようになってきました。まだまだ不十分と言えます。

日本は急速な人口減少、少子高齢化社会の時代を迎え、医療保険制度や医薬品行政に難しいかじ取りが必要です。

こういった問題に、藤井先生の長年の専門的経験と見識と情熱が必要とされています。

日本全国のもとゆき会会員の願いとして、藤井先生の益々の活躍を心より祈念申し上げます。

コラム

この度の渡辺徹様の急逝のお知らせに信じられない思いです。渡辺様には仕事でも大変お世話になりました。今回原稿のご依頼をいただいたところでした。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。